

病防第77号
平成23年10月6日

各関係機関長 様

熊本県病害虫防除所長

病害虫発生予察特殊報について（送付）
このことについて、発生予察特殊報第2号を発表しましたので送付します。

特 殊 報

平成23年度発生予察特殊報第2号

平成23年10月6日
熊本県病害虫防除所長

- 1 病害虫名 トマト黄化病
- 2 病原ウイルス トマトクロロシスウイルス *Tomato chlorosis virus* (ToCV)
- 3 発生作物 トマト
- 4 発生確認の経過
平成23年5月に熊本県内の平成22年産冬春作トマトほ場において、下位葉より黄化症状を呈する株が確認され、新規ウイルスによる病害が疑われた（図1）。そこで、生産環境研究所および宇都宮大学で遺伝子診断を実施したところToCVが検出され、トマト黄化病であることが確認された。
- 5 国内の発生状況
本ウイルスによるトマト黄化病の国内での発生は、平成20年に栃木県、平成22年に群馬県で確認されており、本事例は3例目となる。
- 6 病徴
 - 1) 発病の初期には、葉の一部の葉脈間が退緑黄化し、斑状の黄化葉となる（図2）。
 - 2) 症状が進展すると葉脈に沿った部分を残して葉全体が黄化し、えそ症状や葉巻症状が現れ、下位葉で比較的症状が重い傾向がある（図3）。
 - 3) 症状は生理障害（苦土欠乏症）に良く似ている。
 - 4) 発病株は、生育が抑制され収量が減少する傾向が見られる。
- 7 伝染方法
本ウイルスはクリニウイルス属のウイルスで、タバココナジラミ（バイオタイプBとバイオタイプQ）および、オンシツコナジラミが媒介（半永続伝搬：ウイルス媒介能力が数時間から数日間持続される）することが確認されている。クリニウイルス属のウイルスでは、経卵伝染、汁液伝染、土壌伝染及び種子伝染しないことが知られている。

8 防除対策

本ウイルスもトマト黄化葉巻ウイルスと同様にコナジラミ類により媒介されるため、基本的な防除対策はトマト黄化葉巻病と同じ以下の対策を実施する。

- 1) 媒介昆虫であるコナジラミ類の施設内への侵入防止を徹底するとともに、施設内に侵入した個体は薬剤で防除する。特に、育苗期間から生育初期の感染は大きな被害につながるため、この時期の対策を重視する。
- 2) 施設の開口部（サイド、換気部など）は、必ず目合い10.4mm以下の防虫ネットで被覆し害虫の侵入抑制を図る。ただし、防虫ネット被覆時には施設内が高温になるので注意する。
- 3) 育苗～生育初期のコナジラミ類の防除に努め、定植前に必ず粒剤処理を行い、初期の感染防止を徹底する。
- 4) 黄色粘着トラップを施設内に設置してコナジラミ類の早期発見に努める。
- 5) 発病した株は伝染源となる。直ちに抜き取りほ場外に持ち出して埋没処分するかビニール袋に入れて完全に枯れるまで密閉処理する。
- 6) 野良生えは重要な伝染源となるので、徹底除去する。
- 7) ほ場周辺やほ場内の雑草は媒介昆虫の発生源となるので、必ず除草する。また、施設内へ目的作物以外の植物を持ち込まない。
- 8) 栽培を終了したハウスは、密閉処理により作物を枯死させことにより、ウイルスを根絶し、保毒虫を餓死させ、媒介能力を失わせることが出来る。

問い合わせ先

熊本県病害虫防除所
(農業研究センター 生産環境研究所
病害虫研究室 予察指導係)
担当：荒木、加賀山 TEL：096-248-6490



図1 現地発生ほ場



図2 葉脈に緑色が残る黄化症状



図3 黄化症状およびえそ症状